

コーポレートガバナンス体制

当社は、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するうえで、コーポレートガバナンスの充実は極めて重要な経営課題と認識し、効率的かつ機動的な企業活動を図るべく、組織の見直し・諸制度の整備等に取り組んでおります。

この認識のもと、監査・監督機能及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会によるモニタリング機能の強化、取締役会が取締役に一定の重要な業務執行の決定を委任することによる意思決定の迅速化などの実現に向け、柔軟な機関設計を可能とする監査等委員会設置会社を選択しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、コーポレートガバナンスの体制として、取締役会、監査等委員会及び経営会議を毎月1回以上開催し、緊密な連絡・協議を行うことによって、変化の激しい経営環境に迅速に対処し、合理的な意思決定を行うようにしております。また監査等委員会は、取締役会の監査機能及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化と充実を図るべく、その役割・責務を適切に遂行しております。

イ 取締役会

当社は、取締役10名（監査等委員である取締役4名を含む）で構成する定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の緊密な情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互に業務執行状況を管理監督しております。また、経営の基本方針に基づく重要事項を協議し、全般的統制を図っております。

なお、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。

議長：代表取締役社長 望月圭一郎

構成員：常務取締役 野村裕之、取締役 名波正広、取締役 鈴木健太郎、取締役 郷内好壽、
取締役 錦織正人、取締役 大竹隆一、社外取締役 刈田光宜、社外取締役 中山礼子、
社外取締役 山崎好和

ロ 監査等委員会

当社は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成する監査等委員会を原則として毎月1回開催しております。なお、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査委員である取締役を除く）の業務執行に対する監査を実施しております。

議長：常勤監査等委員 大竹隆一

構成員：監査等委員 刈田光宜、監査等委員 中山礼子、監査等委員 山崎好和

ハ 経営会議

当社は取締役（監査等委員である取締役を含む）及び取締役会で選任された執行役員4名で構成する経営会議を開催し、活発な議論を行うことにより、迅速かつ合理的な意思決定を行うようにしております。また、必要に応じて連結子会社の役員に経営会議への出席を求め、意見交換や情報共有等を行っております。

議長：代表取締役社長 望月圭一郎

構成員：常務取締役 野村裕之、取締役 名波正広、取締役 鈴木健太郎、取締役 郷内好壽、
取締役 錦織正人、取締役 大竹隆一、社外取締役 刈田光宜、社外取締役 中山礼子、
社外取締役 山崎好和、執行役員 山口浩一、執行役員 後藤正和、執行役員 山際文昭、
執行役員 森川奈々

ニ 内部監査室

内部監査室は、内部監査を担う部署として、代表取締役社長直轄の独立組織として、当社及び当社子会社における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、内部牽制の充実を図

っております。

構成員：内部監査室長 上松雅人

ホ コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、当社代表取締役社長を委員長とし、当社及び連結子会社の取締役、内部監査室などで構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制やリスク発生の未然の対策、迅速な対処、再発防止策の策定などのリスク管理体制の強化を図っております。

委員長：代表取締役社長 望月圭一郎

構成員：常務取締役 野村裕之、取締役 名波正広、取締役 鈴木健太郎、取締役 郷内好壽、
取締役 錦織正人、取締役 大竹隆一、内部監査室長 上松雅人

へ 弁護士・監査法人等

法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、法律事務所と顧問契約を締結し、専門的な立場に基づくアドバイスを適宜受けております。また、会計的側面においては、会計監査人から必要に応じて適切なアドバイス及び定期的な会計監査を受けられる環境を整備しております。

会社の機関及び内部統制システムの関係については、以下の図表のとおりであります。

